



記者発表資料 1 枚

福島県土木部

令和 4 年 6 月 1 7 日
福島県相双建設事務所

「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」の 変更協定を締結します

当事務所では、災害発生時の被害の拡大防止や被災施設の早期復旧を図るため、平成 2 0 年に「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を福島県建設業協会相双連絡協議会と締結していますが、昨今の激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、協定の変更を行います。

1 「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」の変更に係る協定締結式

(1) 日時、場所

日時 令和 4 年 6 月 2 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から

場所 南相馬合同庁舎 4 階 4 0 3 (南) 会議室

(2) 出席者

福島県建設業協会相馬支部長

福島県建設業協会双葉支部長

福島県相双建設事務所長

福島県相馬港湾建設事務所長

福島県富岡土木事務所長

(3) 協定変更の内容

相双建設事務所管内で大規模な災害が発生し、支部だけで応急対策工事等の対応が困難な場合、令和 4 年 5 月 2 4 日に福島県土木部と一般社団法人福島県建設業協会が締結した「災害時における応急対策業務の広域的な支援に関する協定」に基づき、隣接する支部などから広域的に資機材や人的支援を受けられるようにするもの。

■ 取材に関して

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁される際はマスクの着用をお願いします。

【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所

(担当者) 主幹兼企画管理部長 上田 亨

電話 : 0244-26-1202 FAX : 0244-26-1197